

平成22年度第3回千葉市図書館協議会議事録

- 1 日 時 平成23年3月18日(金) 14時00分～16時35分
- 2 場 所 千葉市消費生活センター 3階 研修講義室
- 3 出席者
 - (1) 委員
齊藤誠一 委員長、大塚秀行 副委員長、
井上真理 委員、小幡朋子 委員、十倉典子 委員、高梨綾子 委員、溝添周二 委員
 - (2) 事務局
鹿間中央図書館長、白壁みやこ図書館長、古川花見川図書館長、山本稲毛図書館長、
土橋若葉図書館長、吉原緑図書館長、永野美浜図書館長、田中中央図書館管理課長、
大口中央図書館情報資料課長、石井中央図書館情報資料課主幹、
笠原中央図書館管理課企画運営係長、酒寄中央図書館管理課主任主事、
細野中央図書館管理課主事
 - (3) 傍聴人
5人
- 4 議 題
 - (1) 平成22年度事業経過報告について
 - (2) 平成23年度事業計画について
 - (3) 千葉市図書館サービスプラン2010の評価について
 - (4) 千葉市子ども読書活動推進計画(第2次)【案】について
 - (5) その他
- 5 議事の概要
 - (1) 報告事項
 - ア 平成22年度事業経過報告について、次の①～④を事務局から説明
 - ①図書館利用状況について
 - ②中央図書館事業実施状況について
 - ③地区図書館事業実施状況について
 - ④国民読書年事業実施状況について
 - イ 平成23年度事業計画について事務局から説明
ア、イの【質疑・応答】
 - ウ 千葉市図書館サービスプラン2010の評価について事務局から説明
【質疑・応答】
 - エ 千葉市子ども読書活動推進計画(第2次)【案】について事務局から説明
【質疑・応答】
 - (2) その他
- 6 会議経過
 - <開 会>
 - 委員長あいさつ
 - 中央図書館館長あいさつ
 - 定足数の確認(図書館協議会委員7名の出席をもって成立)
 - 会議の公開についての説明
 - <議 事>
 - (1) 報告事項
委員長 それでは、これより協議に入らせていただきます。次第にそって議事を進めて
いきたいと思います。まず、(1)平成22年度事業経過報告と(2)平成23年

度事業計画について、事務局からご説明願います。質疑に関しましては、1と2の説明が終わりました後に、まとめて行いたいと思いますので、よろしく願いいたします。

事務局 以下のとおり報告

ア 平成22年度事業経過報告について

①図書館利用状況について

平成22年度は2月末現在で、20年度、21年度は総計で説明いたします。

まず来館者数ですが、平成20年度は2,922,627人、平成21年度が2,926,015人で、約3,300人の増でございます。2月末現在で比較すると、平成21年度は2,711,145人、平成22年度が2,735,288人で、約24,000人増となっておりますが、3月の来館者数は大震災後の図書館の開館時間を短縮するなどの関係で、前年度に比較して減少する見込みです。

次に図書貸出冊数ですが、平成20年度は4,325,802冊、平成21年度が4,383,331冊で、約57,000冊の増になっております。2月末現在で比較しますと、平成21年度は4,046,349冊、平成22年度が3,966,364冊で、約80,000冊の減となっておりまして、同じく3月も減少する見込みです。

②中央図書館事業実施状況について

3ページから5ページまでの事業の内容ですが、児童及び保護者を対象とした事業では、これは例年どおり同じ事業を実施しています。主な事業でございますが、子ども読書まつりを10月23日に実施し、4,259人の参加がありました。前年度が2,410人でしたので、約1,800人の増加です。事業の内容は、わらべうた、おはなし会、主人公クイズ、移動図書館車の見学、修理本の展示などです。参加者が大幅に増加したのは、イベント内容が多くできたこと、天気に恵まれたこと、地域の学校が参加しての発表会を行ったことなどが考えられます。一般向けの事業では、図書館市民講座でございますが、延べ9回、144人の参加がございました。その他の団体貸出ですが、小中学校・各種登録団体への貸し出しとして、延べ262団体19,748冊の貸出を行いました。

次に展示ですが、図書館の入り口の企画展示のほかに、館内5か所で図書資料の展示を行っております。詳細は9・10ページをご覧ください。

6ページの会議等でございますが、子ども読書活動推進会議の開催と図書館だよりの発行でございます。今年度の第2次の子ども読書活動推進計画の策定のため、推進会議を2回、担当者会議を1回開催いたしました。図書館だよりは年4回発行いたしました。

以上が中央図書館の22年度の事業経過報告でございます。

③地区図書館事業実施状況について

みやこ図書館では、「きて、みて、発見、身近で頼れる地域の図書館」をキャッチフレーズに、地域情報拠点として役立つ図書館をめざしてサービスをしてまい

りました。昨年度の図書館市民講座を契機に、今年度はみやこ図書館を会場に、安心ケアセンター、出張相談が行われて、介護、福祉関係の資料を展示紹介しています。また、白旗分館では、複合施設である南部青少年センターと連携した展示や、センター主催の講座で、図書の紹介を行うなど、事業間協力をより一層進め、利用者の拡大に努めました。

花見川図書館では、全館で図書館資料の検索ミニ講座を新たに実施したほか、花見川団地分館でも本年度より子ども読書まつりを実施し好評を得ました。また、「あなたの1冊」の募集や、子ども読書まつりの参加を通じて、地域の学校との連携を深めました。展示事業では、テーマに沿った資料展示の他、千葉市図書館情報ネットワーク加盟館のミニ紹介展を行い地域の情報紹介に努めました。なお、築32年を経過した本館では、外壁補修工事は無事終了いたしました。

稲毛図書館では、新たな事業として子ども一日図書館員を実施し、定員を上回る応募がありました。また、隣接する小仲台小学校と連携をし、1・2年生を対象とした利用法説明や、6年生を対象にしたテーマについての本探しと職業調べを実施し、学校との連携に努めると共に、児童に本との出会いや、図書館の活用について体験をしてもらいました。更に青少年の日に合わせて、青少年の日お楽しみ会を開催し、3月から小学生と保護者を対象にし、絵本の読み聞かせと親子でコマづくりなどを行い、親子の触れ合いの充実に努めました。

若葉図書館では、普段、中学校や高等学校との連携を高めるため、お話会や子ども読書まつりで高校生が語るお話会を実施した他、中学校には学校訪問を行い、ブックトーク等を実施し、読書活動の推進に努めました。また泉分館では、新規事業として、近隣の高齢者福祉施設の入居者の方をお招きして、お話会を実施し、毎回高齢者の皆様から、沢山の笑顔をいただきました。恒例となりました子ども読書まつりでは、ボランティアを始めNPO法人「算数を楽しむ会」や、消防局の協力を得て事業の拡大を図ったことにより、子ども達に大変好評でした。また市民講座では、募集開始早々に定員に達し、身のある講座となりました。

緑図書館では、子ども読書まつりの開催にあたり、地域で活動されている市民ボランティアの皆様の熱意溢れるご協力をいただき、和やかな雰囲気の中、前年度を大きく上回る参加者があり盛況でした。新たな取り組みでは、子育て世代へのサービスとして、緑図書館子育て応援マップの配布や、授乳室の確保、また就労支援の一環として、仕事に役立つパンフレット、千葉市コーナーを設置するなど、ニーズに沿った、地域に役立つ図書館作りに努めました。

美浜図書館では、コミュニティまつりに合わせた雑誌のリサイクル約1,800冊87パーセントの配布率で、大盛況でございました。子どもまつりでは、図書館クイズに挑戦する小学生が大勢いました。また教育支援として、小学校の地域探検や、中学校の職場訪問を受け入れると共に、小学校へお話ボランティアの派遣を行い、読書活動を積極的に推進しました。打瀬分館では、テーマを持った展示を

常時行い、利用者の関心や興味の拡大を図り、より幅の広い資料の紹介に努めました。今年度は、地区館でも子どもまつりが充実して実施されたと共に、それぞれの館が特色ある独自事業を展開し、好評を得たことが、地域に密着した図書館サービスを一段と実施することができたものと考えられます。以上が地区図書館でございます。

④国民読書年事業実施状況について

図書館ではこれまでも、各種の講座やお話会など、様々な事業を各館毎に展開して来ました。こうした取り組みを更に拡充させたとともに、国民読書年のロゴマークとキャッチフレーズを活用し、世代を越える、心に残る本を紹介し合う、「教えて下さい、あなたの一冊」、それから図書館を利用するきっかけ作りとしてのスタンプラリー、マイブック・ライブラリーノートの配布などを行い、全図書館が協力し、読書の一層の啓発と普及に努めました。

イ 平成23年度事業計画について

事務局 平成23年度の事業計画でございます。まず中央図書館でございます。平成23年度は第2次の子ども読書活動推進計画の初年度でございます。おはなし会等の事業を更に充実することとしまして、中央図書館では9事業実施することとしております。この他、子ども読書まつり、学校等の連携などの子ども読書活動に関する各種事業を、更に充実して実施するものでございます。研修でございますが、専門研修に参加した職員を内部講師として活用して、レファレンス・スキルアップ研修会や、図書館職員研修会など、厳しい財政事情でございますが、工夫をこらして、一層のスキルアップを図りたいと考えております。

次に、地区図書館でございます。これについても第2次の子ども読書活動推進計画について、これまでの中央図書館の実績を踏まえまして、更に地区図書館でも拡充を図る計画でございます。お話し会等、各種事業の一層の拡充を図って実施したいと考えております。以上でございます。

委員長 ただ今、22年度の事業経過報告と23年度の事業計画が出てきておりますが、ご質問等がございますか。

委員 23年度の予定についてですが、前回の協議会の時に私がお話をしましたが、来年度中央図書館が10周年を迎えるにあたり、それに関して何か事業計画のようなものはありますか。お伺いします。

委員長 館長さん。

事務局 前回の協議会で委員さんから提案がありましたが、生涯学習センターが同じ時期にオープンしておりますので、一体となってやるものではないかと捉えております。記念事業の予算は、今の財政状態ではとても付かない。これにつきましては、新年度になりましたら、生涯学習センターと協議していきたいと考えております。

委員長 貸出冊数が減ってきておりますが、そこは何か影響がありましたか。3月は停電の関係で当然減っているんですが、2月までも減ってきているのは。

事務局 貸出冊数については、減ってはおりますが、ほぼ横並びで現状維持ということになっております。これは、開館当初と比べるとかなり増えております。ここ数年利用者が落ち着いてきたかなと私共は考えております。

委員長 貸出冊数の関係で言うと、評価が貸出冊数で行われるわけではないですが、図書費の予算が大分減らされていることも関係しているのかなと思います。

事務局 平成19年度に比べれば予算は減っていますが、ここ数年は、予算は横並びでほとんど減っていないんですが、やはりリクエスト本、人気本に予約が集中します。それに伴って、他のいい本が買えなくなりますので、副本はそれほど多くしておりません。このところ『1Q84』であるとか、1,000件を越えるような予約がございます。その方々が、その本を借りたいのに借りられないという状況がでてきて、多少下がっているのではないかと考えております。

事務局 平成19年度に比べ図書購入費が減っているのは事実だと思います。削減されている中で市民要望がある図書とか、新刊書とかが十分に購入できなかったことも、ひとつの要因になっているのではないかと思います。

委員長 千葉市民出前講座は、地域振興課かからの申し込みがあったのでしょうか。

事務局 今年度は、地域振興課経由のものはございませんでしたが、学校から2回ほど要請があり、学校の先生向けに図書館の検索方法などをやりました。

委員長 それは、4ページの「依頼による講師派遣」に入るんですね。あと若葉図書館で高齢者向けのお話会をやっていて、百何十人という方がいらしてるんですね。なかなか高齢者向けのお話会というのは興味があるところなんですけど、どんな状況だったのかと思ひまして。

事務局 高齢者向けのお話会でございますが、施設の入居者の方をお呼びしまして、そこで、お話会、あるいは職員が手品をやったりということで、施設との連携の中でどういうものを作って欲しいのかを、事前に毎回協議をしまして、実施しているところでございます。新規事業ということですよ。

委員長 でもいいですね。23年度事業計画ではいかがですか。概要が出ているということで、これに予算の問題もあるかと思いますが、今の段階ではここまでということですよ。これに関しては、またサービスプランの評価でも関連していますので、その時にお話をさせていただいてもいいかなと思います。よろしいですか。

各委員 はい。

委員長 それでは、報告事項の(1)、(2)に関しては終わらせていただいて、(3)の千葉市図書館サービスプラン2010の評価について事務局の方からご説明願います。

ウ 千葉市図書館サービスプラン2010の評価について

＜平成22年度事業経過報告・評価等スケジュール＞の説明。

事務局 今後のスケジュールは、本日この協議会で、①平成22年度事業経過報告と②平成23年度事業計画説明をした。③サービスプランの評価についての評価シートの

説明は、このあと情報資料課からする。その中の内部評価を説明し、意見をいただき、その後、評価者を協議会委員の互選で選出をお願いする。

次に、今回の評価の考え方ですが、これまでに委員を選出していなかったことから、年度末の評価作業での第三者の評価については、本年度は、試行的に少しずつ進めていくということでスケジュールを考えた。第三者評価の素案作成については、委員長と事務局で連絡調整しながら作りたいと考えている。「経過報告に対する評価」及び「次年度計画に反映する市の考え方」を作成する。31日までの作業は、委員長に作っていただいた素案を各委員へ照会して、調整したいと考えている。その評価の結果を試行的に作り、その調整結果を各委員へ報告して、合わせて新年度の取り組みをその中に取り込んで決定したい。評価指標の公表が、今回評価の中に入るわけですが、来年度の評価指標は新たに作りたいと考えている。それを、4月に公表する考えです。この後情報資料課から評価シートの説明がありますので、このスケジュールと照らし合わせて見ていただきたいと思います。

<平成22年度事業報告(確定版)に関する評価スケジュール／本格実施>の説明。

4月以降に事業報告の確定版ができ上がります。4月から6月の作成作業を行い「2011千葉市の図書館（平成22年度運営概要）」が出来上がります。そして内部評価の作業を実施いたします。出来上がりましたら、7月上旬までに第三者評価の依頼を、今回選出していただいた評価者の方に依頼します。その際に、今回の3月末までの試行で行ったことで、評価方法の改善点が見えてくるかと考えておりますので、それを説明した上で、評価していただきたいと思いますと考えております。その評価結果を中央図書館長に提出していただきたいと思いますと考えております。まだ日程が決まっておりませんが、7月に第1回の図書館協議会を開催しますが、その際に、平成22年度事業報告と23年度事業計画の協議を行っていただく、更に、正式な評価結果等の協議をしていただいて、その結果を7月下旬には評価結果等の公表ということで、扱ってまいりたいと考えております。これがスケジュールの概要でございます。

<平成22年度千葉市図書館の図書館評価表（評価用）>の説明。

事務局 ここに記載の数値は2月末までの実績に基づく推計値で、評価は5段階（1～5）で評価している。6つの方針別に施策の展開を評価項目別に①内部評価、②取組結果を、評価指標を項目別に①指標の説明、②22年度達成目標数値、③22年度実績（推計値）、④達成目標設定理由、⑤内部評価、⑥取組結果を説明した。また、内部評価のまとめとして①評価、②課題、③方針を説明した。

以下が方針別の内容です。

【方針1】図書館サービスの基本である資料の収集・提供機能を拡充します。

評価項目は、（1）資料の収集、整理、保存及び提供機能の充実（5項目）、（2）多様な媒体による情報提供のための環境整備（3項目）。

評価指標は、「購入資料タイトル数」、「寄贈資料受入点数」、「市民一人当たり

貸出数」、「年間貸出利用者率」の4項目。

【方針2】課題を解決するためのサービスに取り組みます。

評価項目は、(1)レファレンスサービスの充実(3項目)、(2)だれもが利用しやすい図書館サービスの展開(5項目)。

評価指標は、「レファレンス受付数」、「図書館利用に障害のある方への情報提供」、「新規登録者数」、「来館者数」の4項目。

【方針3】図書館から積極的に情報を発信します。

評価項目は、(1)ホームページ等からの情報発信(2項目)、(2)出会いのある図書館利用の促進(3項目)。

評価指標は、「WEB予約件数」、「地域行政資料の収集冊数」、「一般向き図書館講座(実施回数、参加者数)」、「国民読書年関連事業の実施」の4項目。

【方針4】子どもの読書活動を推進します。

評価項目は、(1)児童・青少年向けサービスの深化と拡充(4項目)、(2)学校・家庭・関係機関等との連携、協力(3項目)。

評価指標は、「児童書の貸出冊数」、「おはなし会等の参加者数」、「連携事業を行った学校数」、「団体貸出による児童図書の提供数」の4項目。

【方針5】他の図書館や関係機関と連携協力します。

評価項目は、(1)図書館間協力の一層の推進(2項目)、(2)地域の関係機関、各種団体等との連携(2項目)。

評価指標は、「図書館間相互貸借資料数」、「連携事業等実施数」の2項目。

【方針6】市民の参加と協働による図書館づくりをめざします。

評価項目は、(1)図書館活動への参加機会の提供(2項目)、(2)市民との協働による図書館づくり(2項目)。

評価指標は、「ボランティア活動参加数と活動数」、「利用者満足度調査(利用者アンケート調査)」の2項目。

【その他】施設・職員

評価項目は4項目。評価指標は、「職員の図書館業務に関する研修受講数」の1項目。

最後に総合評価の内部評価について説明した。

<千葉県図書館利用アンケート調査集計(市全体)>の説明。

これは市全体ですが、個々には図書館だけではなく、公民館、各地区図書館・分館ごとに、それぞれに集計しております。全部では膨大な資料になりますので、正式に冊子として出来上がったときには送付させていただきます。今回は市全体の取りまとめをご説明します。

アンケート配布数が2,260部、アンケート回収数が2,028部、回収率89.7%となっております。(別紙「千葉県図書館利用アンケート調査集計(市全体)」に基づき、Q1からQ20までの項目について概要を説明した。)

また、千葉市図書館利用満足度の調査を別紙に記載してありますので、ご参考までにご覧ください。

委員長 スケジュールの説明、評価表の説明、利用アンケートの調査まで事務局でしていただきました。まず、スケジュールの関係ですが、たぶん私の評価の捉え方となると、評価をして、それが何らかの反映がされるということが必要だと思うんですが、基本的には年度が終わった後に、すべての3月までの数字が出て、それに対して評価を行い、その評価した中身で次年度の、たぶん8月から10月までの間の予算要求の中に反映させて、かつ事業計画も作られていくというのが、普通のパターンなのかなと思います。今回は試行ということですので、2月までの情報を基に、一度評価表がうまく機能するのか、いろいろなことを含めて、一度3月中に評価をやっておきたいという提案がされております。そこで行われた中身を、今日平成23年度の事業計画の中身が示されておりますけれども、23年度に取り入れられるものがある、新年度の取り組みとして、取り入れていきたいというような提案もされているということです。ただ今年度もあと10日ほどしかありませんので、そこで皆さんにということにあまりならないので、私の方で事務局と調整をしながら、一度第三者評価のようなものを、試行でやってみてはどうかというお話が出ているということです。実質的な評価に関しましては、23年度に入ってすべての数字が整った段階で、協議会の中から選出された評価者の方に基本的な評価の素案を作ってもらい、それを7月の協議会にかけて、評価結果とするというようなスケジュールが提案されております。

ご質問等があればお願いします。

委員 スケジュールの進め方が、十分に理解できないのですが、例えば、3月いっぱいには委員長さんと図書館とで試行でとにかく評価してくださる。これを基に評価をするということですか。

委員長 そうです。

委員 この中の評価項目などについて、例えば、もう少しこういうところを評価項目に加えてほしいとかは、いつ、どういう形で表現することができるでしょうか。お伺いします。

委員長 今、評価表の中身についての検討ということで、意見が出ておりましたが、事務局の方としてはいかがですか。

事務局 今回提案させていただきましたのは22年度ですので、この形に変更はございません。今後、23年度については、評価指標の見直しであるとかということも、例えば、国民読書年の数値がありますが、それは削除して、また新たに載せた方がいいものは取り入れていく、あくまでも23年度の分からということになります。

委員 23年度の評価表というのは、いつ作られるのでしょうか。

事務局 次年度の7月に第1回の図書館協議会が開催されますが、そのときに、委員さんの誰かから、こういった項目があった方がいいのではと提案いただきまして、23

年度の評価というものを作成していけばいいのではないかと思います。

委員 今のお話では、流れはそうかなと思って、これはまず、22年度分ですので、それは、委員長さんと図書館との方で、ある程度はやっていただいて、じゃあ23年度の新たな指標については、委員の意見なども反映したものを作っていただけるといような、段取りになるのかなと思っていましたので、どういう段取りで進んでいくのか見えなかったものですから。

委員長 きちんと整理しておかなければいけないので、22年度の3月までに終わる数字を含めたものの評価というのは、今図書館側で提示されている評価表でやっていくということです。23年度、1年後の評価の中に新しい評価表として含めたものでやるということが、今話をされている中身ですよ。ただ22年度に関して、この評価表では不足だという話は、出てくる可能性はあるんじゃないかと思いますが。

委員 そうですね。もう少し入れていただきたいということです。

委員 前にも話が出たかと思いますが、評価というものに対して、第三者評価する私達が、いろいろ知らなければいけないこととか、勉強しなければいけないこととか、他の図書館がどうしているとか、その基本のところがないと評価もできませんし、その評価表も、ああしよう、こうしようということもできないと思うんですね。あまりにも何もないなと思いました。

委員長 評価するとき、どういう視点で評価するのかという基礎知識が欲しいというお話ですね。たぶん行き違っているところがあって、私のところでは、試行でやる中身はこの評価表でやりますけれども、この中身では不足だといような、あるいは、ここはいらないといような話が、委員の皆さんの中から出てくる可能性があって、その直したもので、22年度の評価を来年度に入ってもう一回やるというのもありうるわけです。

委員 どういう形で評価表ができていくのか、きちんと自分が順番に知りたいということでした。だから、そこに委員の意見というのがどういう形で、反映させていただくことができるのか知りたかったのです。

次に、基本的に第三者評価ということは、出来上がったこのものを見て、私どもが評価をするということもそうですが、やはり、どういうふうに評価をしていくかという基本のところを、私は利用者の代表ですので、利用者の視点から、やっぱりこういう評価はきちんと入れてもらいたいといような項目がありますので、その辺は、評価を図書館協議会も事務局の方も一緒に話し合いをして、積み上げられるものだと思っていたものですから、それがどういう形で行われていくのかなと思って、質問をした次第でございます。だから、今年度、時間的にありませんし、とりあえず、22年度分はこの評価表で、委員長さんを中心に、とにかくしていただいて、来年度に関しては、いろいろ意見を話し合ったりして、きちんとしたものに、作り上げていくといような形なのかなと捉えたのです。

委員長 ここから3月31日までにやるというのは、まったくなんて言うか、私の私見的

に、これで評価できるのかどうかというのをやって、来年度に入るともう一度、全部の数字が出たもので、互選された人でもう一回評価をやるんです。

委員 22年分をですか。

委員長 22年分ということです。

委員 当初、評価表を作るときにそういう話でしたよね。委員長にある程度お任せして、そのあとに評価するという話を。

委員長 ですから、ここで出てくる評価者の選出は互選となっていますね。これは、全部の数字が出た段階で、来年度に入ったらば、4月から6月の間に何人かの人に集まっていたいただいて、再度評価をやるということですよ。

事務局 そうです。

委員長 そして、7月の協議会で、互選された人の評価の中身を皆さんにお諮りして、こういう評価をしましたということで、承認を得るということになります。委員長が3月31日までやるというのは、私の私見と同時に、これでできるかどうかを試してみる、試行です。ただやったものに対して、新しく取り入れた方がいいということがあれば、取り入れますが。したがって、その私がやるという評価の中では不要な点や付け加えた方がいい点は、まだ来年度に入ってやる可能性はある。あまりそこまでやると大変になるので、22年度の評価をしたものを基にして、次の23年度の予算や事業計画に反映させてもらうということになるかと思います。

委員 了解しました。

事務局 補足的によろしいですか。3月31日に「③調整結果の各委員への報告／新年度取組方針の決定」と書いてあります。とりあえず、試行ということで、委員長のほうからお話しいただいたんですが、私がここにこだわったというのは、7月に第1回の図書館協議会を開催しまして、次の年度の取組みを決めましようとなると、そのスケジュールで行きますと、通常市役所のタイムスケジュールというのは、8月の中旬あたりから10月まで予算案の作成で、ほとんど職員はそちらの方に縛られてしまう、ということになりますと、次年度の予算となると、厳しい中でやっていかなければならないので、今現在でも大まかな、数字的にはつかめるはずなので3月中に試行で評価してたいのです。その中で、概ねの方向性が出たら、次年度の予算への反映とか、事業の取組みにとって、ひとつの指針があるんじゃないかと、その辺にこだわったわけです。

委員長 今回は、ぎりぎり状態で来ていますので、1月から2月の数字を基に自己点検して、それに対して、協議会に一度、互選された人に評価してもらって、次の年度の予算に反映させたいと言う話ですね。

事務局 はいそうです。よろしくお願ひします。

委員長 ですから、今回はイレギュラーでここまで来ているので、委員長の方でやってみて欲しい、という話ですね。

委員 委員長さんの方でこれを見て、不備があった場合はどうなるのでしょうか。

委員長　今私がやろうとすれば、この評価表に沿って外部のコメントを全部入れていくということです。そこまでです。その中で気づいたことがあれば、自己点検評価が終わっていますので、それに対して私の私見ということで、コメントを入れていきます。これは協議会の総意ではないから、まったく試行です。ただ、来年度に関して言えば、もっと前の段階でこれが出てくれば、互選された協議会の委員さんで、きちっと評価して、7月の協議会で正式なものが出るという形になる。

委員　今、委員さんの意見で、この評価の内容が、どうしてももらいたいとか、こうしてもらいたいとかは、いつどういうふうに出せばいいのかなど。

委員長　一つは、今日出してもらおうのはあるんですが、ただ、今年度はできないと思うので、私がやったものを皆さんに送りますので、それを見ていただいて、来年度は、こういうようにした方がいいんじゃないですか、という意見を7月の協議会で出してもらおうとか、そういう形になるかと思います。

委員　そうでなければ、通常的に評価シートは今年度もうできているという認識ですよ。でも、今年度はこれで行くと、では来年度の評価シートは何時お作りになるんですかということです。逆にそれには、私どもの意見を反映させたいなという委員さんの意見だと思いますので、来年度の評価シートをいつ頃お作りになるのか。その前に、そういう評価シートに対して、委員の意見を入れられる機会があるんですかというのが、皆さんの意見じゃないかと思います。そのスケジュールをどうしましょうかということです。

委員長　協議会自体が年2回、7月と3月になりますから、意見を言えるとなると、7月に、今度はこうしてもらってはいいのではないかと、という意見を集約というのが現実的になる。あるいは、もう1回途中で協議会を入れるとか、皆様がOKであれば可能ですけども。

委員　評価シートの案を作ってください、7月までに委員さんに渡して、それを直す、意見を入れるという、7月の協議会で入れるというのはスケジュール的にはできるのか。

事務局　一応22年度は、今、委員長さんの方からからこういうふうという説明がございました。今問題になっているのは、23年度の評価の内容、これは22年度のもを基に、もっとこれを足した方がいいんじゃないか、いやこれはいらないよ、という委員の皆様のご意見を取り入れて作るべきだと、当然そうなんですけれども、そうしますと、23年度のそれは、4月ぐらいには評価の内容の素案を事務局の方で作りたいと思っています。それを委員の皆様方にお送りして、こういうのでどうでしょうか。プラス・マイナスありますけれども、出来たものを再度7月に予定されている23年度第1回図書館協議会にお諮りして、23年度の評価内容を決定すれば一番よろしいのかなと考えています。

委員長　そのような流れですね。第1回の図書館協議会で23年度の評価表を出していただく、ただ、22年度の評価表に関しては、私が3月までにやるというのと、それ

から4月に入ってから、今日どなたかにやっていただくか、その詰めをしなければいけないということですよね。22年度の評価に関してはやらなければならない。7月までには、選ばれた方は何回かお集まりいただくかしなければいけないということですよね。

委員 どういうふうに評価すればいいのとか、第三者の評価の方の人達の学習というか、基本的なことをどこで学ぶんでしょうか。

委員長 たぶん、22年度の評価をする段階では、やる時間があまりないと思いますので、選ばれた方が、独自に研究されてやるしかないと思います。それから、23年度の評価をする段階では、これは協議会の年2回しかないという問題が大変大きいと思いますけれども、臨時で、例えば、こういうような勉強会をやりましょうとか、協議会の方で企画をして、そういう勉強会を立ち上げるとかして、協議会の委員さんだけではなく、いろいろな方に来ていただくというのものもあるかもしれません。そういうことをやるということが可能かもしれない、事務局の問題もありますけれども。

委員 まず、自主的というか、自発的ということですね。

委員長 いかがですか。今の整理で事務局の方はよろしいですか。

事務局 はい。

委員長 そうしましたら、3月31日までに、この評価表に基づいて外部評価という形で私が行って、その出来上がったものを皆さんのところにお送りします。一度見ていただいて、新年度に取り組んでもらいたいようなものがあれば、言っていただく、23年度に入った段階では、4月までの間に何人かの委員さんに、もう一度評価してもらい、7月にその結果を協議会でお諮りすることになります。と同時に、23年度の評価表というものも7月にまとめていただいて、7月の第1回の協議会に出していただくという形にしたいと思います。よろしいですか。あまり評価のための評価にしたいわけではないので、是非、評価をしてそれが活かされるような形には持っていきたいと思っています。あと、今説明された中身で何か特に意見を言っておきたいとか、あるいは質問とか、アンケートを含めてございますか。

委員 今回の評価表はとても苦勞して、大変よく作っていただいているように思っています。と言いますのは、サービスプラン2010に沿った形で、ただ数字だけではなく、項目がこうきちんと整理されていまして、それについての評価がされているということで、具体の部分が見えるかなと、ただ数字だけで、できてる、できてないというんだったら、具体の部分が見えないんですけれども。このような評価項目が作られて、評価をするということは、評価の仕方としては良いかなと思います。付け加えというか、内部評価ということでは、私達が問題だなと思っていることが、本当に評価としてきちんと書かれているということで、内部での評価がよくされていると思います。ただこれは、人のこと、予算のお金のこと、施設のことというのは、あまりこの評価の項目の中には書きにくいし、書くのは難しい内容なのかもしれませんけれども、私はやはり最後の評価のところ、例えば、今回、子ども読書

推進のところ、図書館の再整備計画のことが、すごく書かれたことが千葉市にとって必要で、すごい前進をしていく大切なことだと思いますので、そのような項目を最後の施設のところ、評価の項目のところ、挙げていただきたいし、それから職員の問題についても、ただ研修という部分だけではなく、適切な配置とか、司書の有資格者の確保をきちんとしていくとか、人についての項目を入れていただくのは無理なのだろうかということ。あと予算のことです。資料費の確保に努めていくとか、そのような項目としては、やはり評価としては、入れていただきたいなと思っております。

委員長　それに関して言うと、職員の項目があるので、今委員さんがおっしゃられた話として、外部評価としてコメントを出すのは、可能かなと思うんですが。ちょっと気になるのはサービスプランでは、人、物、金で、予算とか財政の問題は入ったんですが、ここでは、施設、職員で財政は全然ないんですね。そうすると、それをどこで書くのかということは、ちょっと気になった部分ではあります。今、これで行くとすれば、外部評価の中のその他の中で、総論として、そこら辺をまた言うていくということはあるかなという気はします。

委員　アンケートを見ますと、例えば、開館時間のこととか、開館日のこととか、利用者として基本的なところを、こうして欲しいという意見がかなり出ていると思うんです。それを評価の中で、どこで評価をするんだろうかと思ったんですが、具体的に開館時間、開館日、今貸出数が10冊で2週間の期間ですけれども、そういうところを利用者がどう思っていたかというところを、このアンケート結果で見るのか、見るだけでこちらの評価には入らないのか。アンケートと評価の関係がどうなのか。

委員長　たぶん、来年度に入って互選された評価者の方の評価のポイントというのも、こういうものも入ってくるということになると思います。当然市民の意見で集約されたものが、その中には、どこかに反映されることにもなると思います。私が外部評価をすれば。

委員　特にこちらに評価の方では、そういう具体的に開館時間についての項目は作られていくという。

委員長　項目として出すという、施設の問題とか、そういうところで、言うていくという可能性はあると思います。それで、来年度に入っての外部評価をしていただく、全員でやるという意見が前回も出たんですが、やはり、なかなか多人数でやると、まとめがなかなかできないので、何人かの方にやっていただければと思っています。私がやることにはしますけれども、それ以外の方でやっていただける方をどなたか。今日お休みで大変恐縮ですが、図書館関係で大変失礼なんです、千葉大学図書館の佐藤委員さんには、是非、大学での評価をやっていらっしゃると思いますので、入っていただくということで、確認を取りたいと思います。あと、地域文庫関係でやっていただければ、子どもの視点だけではないんですが、地域文庫さんにやっていただくことにしましょうか。十倉委員さんということでもよろしいでしょ

うか。3人ぐらいが一番いいのではと思いますので、委員の皆様よろしいでしょうか。

各委員 はい。

委員長 そうしましたら最後の議題でございますが、千葉市子ども読書活動推進計画について事務局の方からご説明願います。

エ 千葉市子ども読書活動推進計画（第2次）【案】について

＜千葉市子ども読書活動推進計画（第2次）【案】パブリックコメントについて＞の説明。

事務局 それでは、資料に基づきまして、千葉市子ども読書活動推進計画（第2次）【案】パブリックコメントについて説明いたします。

1 「募集期間」は、今年2月1日から3月1日まで実施しました。

2 「募集結果」ですが、（1）提出者数が5人（個人3人・団体2団体）でございます。（2）意見総数は33件で、項目別に分類しますと18項目でございます。

（4）項目別意見数としまして、章ごとに集計した結果が表のとおりでございます。第Ⅰ章の「第1次計画における成果と課題」で1件1項目、第Ⅲ章の「計画推進のための取組」が17件14項目、その他で15件3項目でございます。これに対して、修正した意見が3件でございます。

4 「意見の概要と市の考え方」は、別紙「千葉市子ども読書活動推進計画（第2次）【案】に対する市民意見の概要と市の考え方」のとおりです。

別紙の中で意見を反映した3件の内容は、1ページの1家庭における取組の（No.2）、2ページの2地域における取組の（No.10）と、5子ども読書活動に関する理解と関心の普及の（No.14）でございます。（市民意見として出された意見の概要と市の考え方を説明した。）

更に、前回の図書館協議会で出されました意見が5件あり、そのうち2件の意見を反映させました。その内容は、別紙「千葉市子ども読書活動推進計画（第2次）【原案】に対する図書館協議会意見の概要と市の考え方」のとおりです。別紙の中で意見を反映した2件の内容は、2地域における取組の（No.1）と、3学校等における取組の（No.1）でございます。（図書館協議会で出された意見の概要と市の考え方を説明した。）

委員長 子ども読書活動推進計画については、まだ案ですが、パブリックコメントの結果と前回協議会で出た中身に対しての考え方が出ておりますが、質問、あるいはご意見を含めていかがでしょうか。

委員 子ども読書活動推進計画を実施するにあたっての予算を教えてください。できれば、図書館と学校とに分けて教えてください。

事務局 把握はしていません。ここではお答えできないので、次回の図書館協議会でご報告させていただきます。学校教育部、こども未来局とか福祉部とか、いろいろ組織に分かれている部分がありますので、現在では困難であるということです。

- 委員長 図書館としての予算は別途あるんですか。
- 事務局 詳細については、次回の図書館協議会で説明します。
- 委員長 そこは次回出していただくとして、よろしくお願ひします。市民の意見、協議会の意見に関して一点、第1章のパブリックコメントの中で、司書教諭が100%配置されて、兼任ということはないんですね。
- 委員 兼任です。司書教諭は独立で仕事をしていないと思いますが、どうですか。
- 委員 私は中学校ですが、ほとんどが国語の教員で、司書教諭の資格者が3名います。そのうち1名が図書館主任で、学校図書館指導員と連絡して運営をおこなっているということです。
- 委員長 「本市では、12学級以上の学校に司書教諭を100%配置・発令しております。」と、なっておりましたので、図書館に関する専任の司書教諭がいるのかと判断したんですが、そうではなかったんですね。この意見概要はきちんと専任でしなさいよ、という話ですよ。これを見ると。
- 委員 そういう形が望ましいのではないかというご意見だと思いますが。
- 委員長 皆兼任にされるんですよ。どうしてでしょうか。人の問題ですけれども、学校の取組みのところで、また学校図書館指導員の方は掛けもちなんですよ。でもやはり、学校図書館指導員の配置が有効だということを、どこでオーソライズするかという問題がありますね。やはり、きちんと配置すべきだと思います。
- 委員 ここで今、説明されました学校の取組みを、私どもがこの間話し合ったときには、人間の問題のこと、図書資料費のことを示してほしいということをお願いしたんですが、でも、このような形で市の考え方が出されて、もうこれは仕方がないんですよと言われてしまえば、私達はもうこれ以上のことも言えないのかなと、いう感じになってしまうんですが、でも市の考え方を読んでもちょっと納得いかないという気持ちはあります。
- 委員長 今の段階でできるとすれば、協議会の議事録の中にそれが入ることかなと思いますし、そういう意味で、専任の司書教諭が学校には必要なんだと思っています。それから、学校図書館指導員も必要なんだと思いますので、私の意見ですけれども、是非、きちっとした対応を市に取ってもらいたいと思います。他に意見はありますか。
- 委員 この計画停電で、コンピュータネットワークが、たぶん止まっているんだと思うんですね。聞いた話では、つながらなかったんだよ、借りられないんだよという意見を聞いて、たぶんシステムの問題だと思うんですね。長期間止まると、閲覧しできないんじゃないかと思うんですね。利用者が不便と感じているという意見を聞いたものですから、システムの問題だろうと、非常に大変だろうと思うんですが、やはり、こう長引くとなんとかして欲しいという意見も出てくると思いますので、このへんのシステムをなんとかならないのかと思っています。
- 委員長 まず、子ども読書活動を先にまとめましてから、その後でこのことはすることに

します。子ども読書活動に関してはいかがですか。

委員 目標とする数値、この2週間の平均読書冊数のところを丁寧に説明していただいたんですけども、やはり、この前の図書館協議会でも、私一人ではなくて皆さんそうだというふうに、特異なところの冊数だけを取るのはどうだろうかという意見が出ましたので、やはり、図書館協議会で出た意見が、あまりにも反映されていないのかなと思いました。

事務局 確かに気持的には分かります。ご意見ですから行政としては反映させなければいけないと思いますが、反映できない実情があることはご理解願います。

委員 それが、学校で読んでいる冊数の統計を取るのが、そんなに大変なことなのかというように思うんですね。

委員 指導課長さんの方でいろいろご配慮いただいたんだろうと思うんです。学校では読書のアンケートだけではないんですよ。いろんなアンケートがいろんな時にあって、なおかつ、これは抽出ですけども全国学力学習状況調査、県の学力テストなど、いろんなものがその時期その時期にあって、そういうところを指導課長さんが配慮していただいたのではないかと思います。

事務局 図書館側としても、毎年毎年絶やさずに、指導課の方をお願いしていくという形なんですけれども、学校現場は現場なりに、実情があるということをお含みいただければということです。

委員長 ただこの2週間のアンケートの取り方は、バイアスがたぶんかかっているという話は確かだと思いますので、バイアスがかからないような、実情に近いようなアンケートの取り方というのを、是非検討していただくということになると思うんですけれどもね。是非、言い続けていただきたいと思います。よろしいですか。

では、先ほどの計画停電の関係でのことを館長さんお願いします。

事務局 委員さんのおっしゃることはよく分かります。私どもも計画停電で実際毎日四苦八苦していることも事実です。図書館システムは、立ち上げとダウンにかなり時間がかかっている。今閲覧だけなんですけれども、インターネットで東電の情報を見ますと、定かではないんですが、土曜、日曜、月曜と祝日については、計画停電をやらないというような話もあるわけです。中止ということになれば、フレキシブルに図書館システムを立ち上げて、貸出しの方をやっていきたい。ただし、計画停電を12時ごろから15時ごろまでやるということになれば、貸出し業務はできないので、閲覧だけということになりますけれども、委員ご要望のそういったタイミングがあれば、フレキシブルに対応して図書館サービスに努めていきたいと思っています。

委員 僕が言いたかったのは、システムの在り方について、もう少し研究をしていかなければ、今後使えなくなりますよということです。貸出はいつでもいいと思っています。ただ、停電になった時に、全然動かないシステムを構築していくと、ずっとそれはなっていくんだろうなと思って、それが心配になっただけのことです。

システムの構築の在り方をもう少し違う検討もされていく方向もあるんじゃないかと思ったんです。

事務局 それについては、担当が立ち上げの時間の短縮とかを、現在も業者と打ち合わせして改善方法の検討をしていますし、今後、中長期的に検討していきたいと思っています。

委員長 是非検討していただいて、今回の未曾有の惨事では大きな犠牲が出たのですが、その犠牲を無にしないためにも、考えていく必要がありますね。こうなった時にどうするか、あるいは、図書館こういうときに何をやるのかというのが、どこの図書館も今問われていると思うので、システムの問題も、そうなったときにどうするか、改善していくことになると思います。よろしいですか。読書活動のところでは。

委員 子どもを持つものの代表として、先日の未曾有の大災害で、子ども達は未来に対して全然希望がなかなか見い出せない、閉そく感が大人だけではなく子ども達も感じているなということがすごく感じていて、特に教育について、あなたたちの未来は希望があるんだよと、いうようにキャリア教育を頑張ってもらいたいと思っている。その延長線上に、図書館についても、ぜひキャリア教育ということについて、もう少し浸透していくといいなと感じましたので、意見として言わせていただきました。

委員長 キャリア教育の関係では、課題解決支援の中で取り入れている図書館もありますので、根はあると思います。千葉市の図書館でも、大きな視点として捉えていただくといいかなという気はします。特にこういうような状況になって、子ども達のことにも心配だし、東北の子ども達だけではなくて、千葉市の子ども達も相当ダメージを受けているという気はします。それで図書館何できるのかという話かもしれません。

他に、委員の方でいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、今日の協議の報告事項に関しては終わっております。宿題は出ておりますので、一生懸命やりたいと思います。皆さんの所へお送りしますのでよろしくお願いいたします。それでは最後に、その他ということで事務局のほうから何かありますか。

事務局 もうすでにご承知の方もいるかも知れませんが、第1回の定例会で補正予算が可決されたということです。この補正予算につきましては、昨年11月に閣議決定されたもので、総務大臣の方から発案された地域活性化交付金のことでございます。これにつきましては、今現在の金額でございますが、図書館としては2,526万円、公民館図書室が1,000万円、それから小・中学校図書室には各校5万円ずつ、この金額が可決されております。それで、公民館と学校は所管外ですけれども、図書館の今現在の2,526万円につきましては、中央図書館が40%、残りの60%が地区図書館への予算配付となります。それで、千葉市の図書館としては、2,526万円の使い方の考えですが、19年度から20年度にかけて、図書購入費が削減されているということで、これまで買えなかった図書を充実させていきたいというのが一点

でございます。二点目ですけれども、児童を対象とした団体貸出の図書を充実させていきたいと、それからもう一点は、DVDとかCDとかも少し補充できたらなと考えています。

委員長 はい。総務省がだいぶお金をかけておりますので、補正予算が通ってよかったと思っております。ありがとうございました。

事務局 先ほど、今年度の事業報告の中で、地区図書館が今年度から子どもまつりを積極的に展開してきた、また、その他の事業をたくさんやってきたと報告させていただきました。各地区館長には優秀な館長を配置しておりますので、今後は、ソフト面で地域特性を生かして、各地区図書館毎に良い図書館を目指していければと考えております。委員さん達も、そういった視点でひとつ見ていただければと思っております。

三点目ですが、この場所で大変申し訳ございませんが、情報資料課長、みやこ図書館長、そして、私が、3月をもって定年となりました。在職期間が長い短いはありましたけれど、大変お世話になりましたことを、この場をお借りまして、お礼申し上げます。

委員長 今お話を聞いて、総務相の「住民生活に光をそそぐ交付金」ですが、これもすぐ手を挙げていただいたり、あるいは、先ほど子どもまつりで成果があったというのは、館長さん、あるいは、職員の皆さんのお陰だと思っておりますので、ここで感謝申し上げますし、長い間行政にかかわっていただきまして、本当にありがとうございました。市民を代表しまして、お礼申し上げます。本当にありがとうございました。

本日は、お忙しい中厳しい中をお越しいただき、誠にありがとうございました。

事務局 それでは、これもちまして、平成22年度第3回図書館協議会を閉会いたします。

<閉会>